

**令和5年度農地等利用最適化推進に関する意見  
及び県農業等施策並びに予算に関する要望書**

令和4年10月27日

一般社団法人 栃木県農業会議



## 令和5年度農地等利用最適化推進に関する意見 及び県農業等施策並びに予算に関する要望書

日頃、農業・農村の振興・発展に向けて格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の我が国の食料、農業、農村を取り巻く情勢は、農業就業者の減少と高齢化、農村人口の減少と耕作放棄地の増加、更には、長引くコロナ禍とロシアのウクライナへの侵攻、そして、近年にない円安などにより、農産物の消費と価格が低迷する中にあって、エネルギー価格の高騰はもとより、肥・飼料をはじめとした生産資材価格の高騰などにより、大変困難な状況にあります。

こうした状況の中、県内各市町農業委員会をはじめ、地方農業振興協議会、県域の各農漁業団体等からの「令和5年度県農業等に関する施策並びに予算化要望」を取り纏めましたので、私ども栃木県農業会議の「農地等利用の最適化に向けた要望」等と合わせ、農業委員会法第53条第1項の規定に基づき提出いたします。

つきましては、農業者が意欲と希望を持って営農に取り組めると共に、農村社会が振興・発展されますよう格別のご配慮を賜りたく要望いたします。

令和4年10月27日

栃木県知事

福田富一 殿

栃木県議会議長

山形修治 殿

一般社団法人 栃木県農業会議  
会長 國井正幸

## 目 次

### I 令和5年度農地等利用最適化推進に関する意見

1. 一般社団法人 栃木県農業会議 ..... 1

### II 令和5年度県農業等施策並びに予算に関する要望書

1. 農協農政対策栃木県本部 ..... 6

　　|  
　　| 栃木県農業協同組合中央会  
　　|  
　　| 全国農業協同組合連合会栃木県本部  
　　|  
　　| 全国共済農業協同組合連合会栃木県本部  
　　|  
　　| 栃木県農業信用基金協会  
　　|  
　　| 公益社団法人 栃木県米麦改良協会  
　　|  
　　| 一般社団法人 とちぎ農産物マーケティング協会  
　　|  
　　| 農林中央金庫宇都宮支店

2. 栃木県農業共済組合 ..... 10

3. 栃木県土地改良事業団体連合会 ..... 12

4. 公益社団法人 栃木県畜産協会 ..... 14

5. 栃木県酪農協会 ..... 15

6. 栃木県漁業協同組合連合会 ..... 16

7. 栃木県農業者懇談会 ..... 18

8. 栃木県農業士会 .....	20
9. 栃木県農業法人協会 .....	21
10. 栃木県農村女性会議 .....	23
1. 河宇地方農業振興協議会 .....	24
2. 上都賀地方農業振興協議会 .....	27
3. 芳賀地方農業振興協議会 .....	29
4. 下都賀地方農業振興協議会 .....	33
5. 塩谷地方農業振興協議会 .....	37
6. 那須地方農業振興協議会 .....	39
7. 南那須地方農業振興協議会 .....	45
8. 安足地方農業振興協議会 .....	48

# I 令和5年度農地等利用最適化推進に関する意見

一般社団法人 栃木県農業会議

## 要 望 事 項

### 1. 食料安全保障の強化

ロシア軍のウクライナ侵攻によって世界経済が混乱し、小麦製品やエネルギー資源の価格高騰が引き起こされた。

我が国の農業においても、コロナ禍による食料需給の変化や米価の低迷、生産資材価格の高騰、産地における労働力不足など様々な問題が発生しており、食料の安定供給はこれまでになく危機的な状況に置かれている。

食料安全保障については、新型コロナウイルスに加え、ウクライナ情勢など世界情勢の変化で改めて注目されているように、国民的議論を開始する好機として捉えられている。

そのような中、農水省は8月5日に、2021年度の食料自給率を発表。カロリーベースでは38%で2020年度の37%から微増した一方、生産額ベースでは63%で過去最低となった。

世界で穀物価格が高騰する中、日本の食料の海外依存への懸念が高まっていることから、農業施策の基本方針を定めた「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しに当たっては、現在の食料・エネルギー自給率等の“国力”を国民に改めて提示し、理解醸成のもとで、小麦や大豆など輸入依存穀物の国内増産と備蓄水準の引き上げ、食料安全保障の強化など長期的視点から検証・見直しに着手するよう国に働きかけられたい。

### 2. 肥料・飼料等の価格高騰に対する緊急対策

昨年半ばから穀物需要の増加や原油・天然ガスの価格の上昇などに伴い化学肥料原料の国際価格が高騰しており、さらに昨年10月以降、中国が肥料原料の輸出検査を厳格化し、こうした影響で我が国の肥料原料の輸入が停滞している。

国は7月29日に、肥料価格高騰対策として新たに創設する支援金制度のスキームを明らかにしたところであり、前年から2割以上の肥料低減を2年間で取り組む農家を支援対象とし、購入伝票等から一定の計算式で前年の肥料コストを計算して、その増加分の7割を補てんすることとなった。

政府は同日、物価高騰対策として2022年度予算の予備費から2,572億円使用することを閣議決定し、同支援金制度に788億円を措置した。

一方、麦や大豆、トウモロコシ等の輸入依存度の高い穀物については、国内での増産による品目転換を強力に推し進めるとともに、価格高騰の際には緊急的に影響緩和対策を講じるよう国に働きかけられたい。

### 3. 担い手への農地集積・集約化対策

農業経営基盤強化促進法（以下、基盤法）と農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律（以下、活性化法）の改正により、担い手への農地集積・集約化と多様な農地利用が両立する施策が用意され、特に、基盤法においては地域計画（人・農地プラン）の策定が、また、活性化法においては活性化計画の策定が法定化された。市町においてこれらの施策が効果的に運用され、地域の実態に応じた持続的な農地利用が図られるよう、市町に対する県の支援体制の強化を図られたい。

また、市町農業委員会が農地所有者の意向調査や地域の合意形成に向けた話し合いを継続するため、機構集積支援事業等の関連予算の確保に万全を期すよう、国に働きかけられたい。

本県の農地バンク（農地中間管理機構）の2021年度集積率は、5者協定（※1）に基づく情報の共有化や一体的な推進の下、52.7%と過去最大となったが、2025年度目標の80%にはまだ乖離がある。

そこで、農地が点在し集積・集約が困難な中山間地域での集積率向上が、さらに図られるよう、農地中間管理機構の体制整備や関連施策の十分な予算措置について、国に働きかけられたい。

（※1 5者協定～栃木県、（公財）栃木県農業振興公社、（一社）栃木県農業会議、栃木県農業協同組合中央会、栃木県土地改良事業団体連合会の5者が、農地バンク事業を活用した農地の集積・集約化を一体的に図るために締結した協定をいう。）

#### 4. 活力ある地域振興対策

中山間地域など農業の生産条件が不利な地域では、他地域に比べ、高齢化の一層の進行と定住人口の減少、遊休農地の増加と鳥獣被害の多発化等多くの問題が発生している。

国においては、地域振興法を制定するなど各種施策を講じているが、これの実効性を確保するため、施策の有機的・一体的運用を国に求められたい。

特に、農業生産条件の不利を補正するために講じられている「中山間地域等直接支払制度」の運用に当たっては、制度制定の趣旨に立ち返り、より多くの地域が対象となるよう国に働きかけるとともに、「知事特認」については積極的に活用されたい。

また、地域構成委員の高齢化等により、事務処理負担が増加しているとの指摘もあり、これの軽減に向け「事務処理担当部署または機関」の設置などを市町に働きかけられたい。

さらに、こうした地域では、鳥獣害被害の多発化に伴い、個別地域のみでの取り組みだけでは限界もあるので、より広域的な取り組みへの支援と鳥獣害対策に携わる人材の確保・育成に向けて市町に対する予算・支援の拡充を図られたい。

加えて、持続的な鳥獣害対策を図るためにジビエの利活用が重要であるため、有害鳥獣の処理加工施設の更なる整備を図るとともに、ジビエ利活用の一層の推進を支援・指導されたい。

#### 5. 農業委員会ネットワーク機能の強化

改正農業委員会法施行5年を経過し、この間、農業委員会は「農地利用最適化」に邁進してきた。その結果、農地利用最適化の成果と課題が明確になり、「新たな農地利用最適化」に踏み出す段階を迎えている。

こうした中にあって、農業委員と農地利用最適化推進委員の任務と役割について、多くの疑問と問題点が指摘されている。

より機動的・一体的に活動するため、農業委員と農地利用最適化推進委員の併用配置を改め、農業委員に一本化するよう国に働きかけられたい。

また、令和元年から「人・農地プランの実質化」に農業委員会組織をあげて取り組んできたが、コロナ発症後の令和2年度以降は全国的に農村現場での話し合い活動が停滞を余儀なくされ、対面で協議を深めることが農業委員会活動の根幹であるにも関わらず、感染リスクを回避するため、会合の縮小開催・中止の状況が継続している。

そのような中、本県においては、令和5年度に19の市町農業委員会で3回目の改選を迎えるが、農業委員等の活動を支える市町農業委員会事務局は人員不足や専任職員が不在であるなどの課題に直面している。

そのため、職員数の増強や事務処理等の資質向上による体制整備の強化を図るための国庫予算の増額を国に働きかけるとともに、適切な農地制度を維持するため、市町農業委員会が継続的かつ安心して任務が遂行できるよう、県の支援を図られたい。

併せて、農業委員会相互の連絡調整、農地等利用の最適化の取り組み優良事例の横展開、農業委員等の資質向上に向けた研修など、市町農業委員会への支援を実施する都道府県農業委員会ネットワーク機構（一般社団法人栃木県農業会議）の事務局体制を整備・強化するための予算措置を継続されたい。

## 6. 優良農地の確保と環境保全対策

営農型太陽光発電設備の下部農地では、営農に関心の薄い事業者の誘導により地域で実績のないサカキ等の観賞用作物の栽培や育成の不調を理由とした作物変更が全国的にも多數発生している。

農業委員会において、事業の継続性を把握できるようにするために、下部農地における作物を変更する場合の判断基準や許可取消に該当する事案等を明確にした許可権者向けのガイドラインを作成するよう国に働きかけられたい。

また、再エネ特措法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）の改正により、7月1日から導入された再生可能エネルギー発電施設の廃棄費用の外部積み立ての実施に当たっては、周知を徹底するとともに、特に営農型太陽光発電施設については太陽光発電事業者だけでなく、農業者に対しても周知を行った上で、外部積み立てが必ず実行され、廃棄等の適正処分が確実に行われるよう指導されたい。

## 7. 担い手・経営対策

担い手不足や高齢化が進展する中、生産力の向上と持続性の両立を図り、農業を若者にとっても魅力のある産業としていくために、デジタル技術（ロボット、AI、IoT等）を活用したスマート農業をさらに推進していくことが必要である。

2019年から農研機構（※2）が実施しているスマート農業実証プロジェクトを通して、労働時間削減などの効果が見られる一方で、スマート農業機械の導入コストの回収には一定規模以上の農地面積が必要、スマート農業機械の操作に慣れた人材が不足しているなどの課題が明らかになっている。

また、国においては、（一社）全国農業会議所からの政策提案等を受け、「スマート農業の総合推進対策」を継続措置し、先端技術の現場での実証や地域での戦略づくり、農業データ連携基盤の活用促進の環境整備等の支援など、スマート農業を総合的に推進することとしている。

こうした状況を踏まえ、県においても、次世代農業の実現に向けて、生産現場のスマート化を加速するために必要な技術の開発・改良、スマート農業機械の稼働率向上に向けた産地ぐるみの実証、農業大学校や農業高校等における実践的な教育体制の整備、農地の大区画化や通信環境整備等のスマート農業に適した農業生産基盤整備等の指導・支援を図られたい。

（※2 農研機構～国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構）

## II 令和5年度県農業等施策並びに予算に関する要望書

### 1. 農協農政対策栃木県本部

項 目	要 請 の 内 容
<u>1. 食料安全保障等に関する基本政策の確立</u>	<p>食料・農業・農村基本法および同法に基づく基本計画において、食料自給率の向上をうたっているが、日本の自給率は低下の一途をたどっている。また、不安定な国際情勢の影響を受け、穀物および農業生産に必要な肥料・飼料・燃料等の輸入が滞り、大幅な価格高騰が続いている。</p> <p>このため、生産資材の安定確保、国内農業生産の拡大並びに再生産可能な農産物価格などの観点に立った基本法の検証・見直しや、食料安全保障の強化に係る政策確立および農林水産関係予算の増額について、国に働きかけられたい。</p> <p>さらに、資材価格が高騰するなか、流通事業者や消費者の理解醸成等をすすめ、国産農畜産物の生産コストの転嫁など、再生産に配慮された適切な価格形成の実現に向けた仕組みの構築を国に働きかけられたい。</p> <p>一方で、地球温暖化による平均気温の上昇や農業気象災害の増加などにより、農作物の安定生産が危ぶまれる事態が起きており、また、SDGs を契機に環境に配慮した持続可能な農業への関心が高まっている。このため、気候変動に適応した品種開発並びに栽培技術の確立や、カーボンニュートラルの実現に向けた技術の開発に努め、これらを地域に普及するための予算の充実についても、国に働きかけられたい。</p>
<u>2. 生産資材高騰対策</u> <u>(1) 肥料、飼料、燃油の価格高騰対策</u>	<p>肥料や飼料、燃油の価格高騰の影響を受け、農業者は経営危機に陥っており、今後も影響が長引くことを懸念している。</p> <p>肥料については、国の「肥料価格高騰影響緩和対策」において、コスト上昇分の7割補填を実施することとしているが、経営継続の面で十分とは言えず、令和5年度以降の継続と更なる支援の拡充について国に働きかけられたい。加えて、化学肥料の代替としての堆肥の利用拡大に向け、堆肥の生産・加工施設の導入、耕畜連携の取組促進に対する支援を国に働きかけられたい。</p> <p>また、県としても肥料価格高騰への対策を継続されたい。</p> <p>飼料については、配合飼料購入に対する支援や、自給飼料生産の省力化・単収向上の取り組み、また粗飼料購入に対する支援を継続・拡充されたい。</p> <p>燃油については、県の「燃油価格高騰対応省エネ支援事業」の拡充を図るとともに、燃油価格高騰の影響は施設園芸農家以外の生産者にも生じていることから、農業機械や乾燥機、揚水ポンプ</p>

	<p>にかかる燃料代・電気代等の高騰分についても支援策を講じられたい。併せて、燃油価格激変緩和対策事業に係る万全な財源確保を国に働きかけられたい。</p>
(2) 生産資材・出荷資材等の価格高騰対策	<p>肥料、飼料、燃油のみならず、農業ハウス用の鉄骨やパイプ、ビニールやマルチなどの生産資材、また、包装パックやフィルム、段ボールなどの出荷資材についても価格が高騰しており、今後、輸送費の上昇なども予想される。</p> <p>これらについては、国の対策においても措置されていないことから、農業者の経営を総合的に維持するための支援策を講じられたい。</p>
3. 需要に応じた米生産対策	
(1) 主食用米の過剰在庫対策	<p>新型コロナウイルスの影響により、消費者の行動は依然として外食等を自粛する傾向もあり、本県の農畜産物の需要は業務用需要を中心に回復しきれていない状況にある。</p> <p>特に、業務用を中心とする栃木県産米の在庫は、昨年よりも更に積み上がっている。</p> <p>よって、主食用米の市場隔離など在庫対策の実施について、強く国に働きかけられたい。あわせて米の消費拡大対策についても、国民運動として取り組むよう国に働きかけるとともに、県においても「栃木県民ごはんの日」の更なる取組拡大や新たな消費拡大対策に取り組まれたい。</p>
(2) 作付参考値の達成に向けた県の役割發揮	<p>令和4年産米は、JAグループを挙げて主食用米からの作付転換に取り組んできたところであるが、取り組みは限界に近づいている。令和5年産米においても、在庫が更に積みあがっていることから、引き続き作付転換を図っていかなければならない。</p> <p>については、協力を得られていない商系業者や独自販売を行う生産者に対して、行政の立場から需要に応じた生産に取り組むよう強く指導・働きかけられたい。</p>
(3) 産地交付金等の助成措置の拡充・恒久化	<p>令和4年産米について、非主食用米生産に対する支援として産地交付金による助成に加え、国の作付転換拡大緊急対策支援事業による措置を講じていただいたところである。令和5年産においても作付誘導を図るため、助成措置の継続・拡充を図られたい。</p> <p>また、水田活用直接支払交付金の交付対象水田における水張要件や飼料用米の多収品種への要件見直しについては、現場の実態を踏まえて整理するとともに、新規需要米や戦略作物等への交付金を恒久的に財政確保するよう国に働きかけられたい。</p>
(4) 収入減少影響緩和	生産者の再生産確保に向けたセーフティネットとして機能す

<u>交付金の対象者</u>	るため、参考値に基づいた生産に取り組む者のみを対象とすることや、生産費を前提とした交付金の算定方法に見直す等の措置を講ずるよう国に働きかけられたい。
<u>(5) 県産米の生産及び作付転換の促進</u>	<p>需要に応じたマーケットへの的確に対応する米づくりを確立するため、適切な品種選定や、更なる生産コストの削減などを図るとともに、「とちぎの星」のブランド化、業務用・家庭用などに的確に対応するための生産・流通体系の確立などの施策充実・強化を図られたい。</p> <p>また、水田における園芸作物の生産拡大に更に力を入れるとともに、水田の汎用性を更に高めるための基盤整備や排水改良の推進を図られたい。</p>
<u>4. 畜産・酪農振興対策</u>	
<u>(1) 家畜伝染病対策の強化</u>	<p>養豚については、豚熱発生予防対策として養豚農家の飼養衛生管理基準に基づく取組を行っているところである。同基準に基づく予防対策が継続されるよう、県においても引き続き各農家の経営状況など実情に沿った技術的な助言を実施されたい。また、予防対策に係る施設の導入や資材等の購入に対する支援を講じられたい。</p> <p>さらに、豚熱の発生が続いていることから、国において、豚熱発生の更なる詳細な原因究明や防疫に効果的な技術開発などに力を入れるよう働きかけられたい。</p> <p>加えて、豚に限らず、家畜伝染病の発生予防にはワクチンが有効であることから、家畜全般についてワクチン接種費用の助成措置を講じられたい。</p>
<u>(2) 「とちぎ和牛」の産地維持</u>	
<u>① 肉用牛経営に対する助成措置の拡充</u>	優良な繁殖雌牛を積極的に導入し出荷頭数の増頭を図るために、繁殖農家に対する雌牛導入支援の継続、および増頭希望者に対する低コスト簡易牛舎への助成拡充を図られたい。
<u>② EBL(牛伝染性リンパ腫)に対する支援</u>	また、肥育農家においても、畜産クラスター事業において簡易牛舎が支援対象となるよう国に働きかけられたい。
<u>5. 園芸生産振興対策</u>	
<u>(1) 「とちあいか」のブランド力強化</u>	<p>令和4年産とちあいかは、収量・販売単価とも好調であり市場の評価も高かった。</p> <p>生産者の所得向上を図るため、とちあいかの国内外における販</p>

	<p>路開拓や、流通関係者・消費者等へPR、情報発信を行うための販売促進支援策の拡充を図られたい。</p> <p><u>(2) いちごの生産振興・競争力拡大</u></p> <p>① 本県産いちごの競争力強化に向けて、年内需要に安定して対応できる增收技術モデル（クラウン冷却装置・炭酸ガス施用装置・ICT技術等）を普及するため、施設・設備に対する助成措置を継続されたい。</p> <p>特に、新品種「とちあいか」については、生産者の所得向上が期待されることから、生産拡大や輸出拡大も見据えた産地育成に対する重点的な支援を講じられたい。</p> <p>② いちご原苗について、健全な原苗の育成や、親株となる苗の供給ならびに新品種増殖技術等の調査研究のため、引き続き助成措置を講じられたい。</p> <p>また、健全苗の供給のため、炭酸ガスハダニ防除システムや育苗ハウスの機能向上、ならびに炭疽病検査資材や無病苗の品質向上に必要な機材の導入について、助成の継続・拡充されたい。加えて、生産者の労力軽減を図るため、リレー苗供給の産地体制づくりの支援を継続されたい。</p>
--	---

## 2. 栃木県農業共済組合

項目	要請の内容
I 農業施策等に関する建議・要望	<p>1. 農業保険加入促進について</p> <p>近年、頻発する自然災害による損害の発生や社会情勢の変化に伴う収入変動リスクに備えて、生産者自らが農業保険（農業共済制度及び農業経営収入保険制度）に加入することは、農業経営の安定を図るうえでも重要な対策です。</p> <p>農業共済組合は、農業生産者個々に必要な保険内容を提案する形で農業保険加入を推進しておりますが、コロナ禍による販売収入の減少と相まって急激なインフレにより経常経費が高騰している中、災害急増に伴い保険料等の負担感が増大していることから、保険加入を見合わせる生産者が増加傾向にあります。</p> <p>つきましては、県農政のお立場からも引き続き農業保険への加入を推奨していただくとともに、農業生産者が保険加入をし易くなるよう保険料等の一部補助の施策を講じてくださいますようお願いいたします。</p>
2. 農業所得確定申告における青色申告の推奨について	<p>補償となる対象品目を限定しない農業経営収入保険は、災害等による収穫量の減少のみならず、コロナ禍による販売収入の減少にも対応するため、幅広い経営リスクに備えることができますが、加入要件が法人又は青色申告実施者に限定されることから、販売農家：約3万3千経営体のうち、現在では約1/3の経営体（青色申告実施経営体：約1万1千）しか加入資格が無い現状にあります。</p> <p>収入保険への加入は、農業経営の安定やBCP（事業継続計画）の観点からも重要でありますので、県におかれましても、青色申告実施者に対する同保険への加入促進と併せて、白色申告者に対する青色申告への移行を強くご推奨していただきますようお願いいたします。</p>

3. 園芸施設共済に係る大災害発生時の共済金早期支払財源の確保について

近年、多発する自然災害に備えて施設園芸農家は、充実した補償内容で園芸施設共済にご加入を頂いており、その補償限度総額は500億円を超えております。

一方、台風や大雪等により県下全域に壊滅的な災害が発生した場合、被災農家に対しては早期に共済金をお支払いすることが重要となります。

この場合、当組合は短期的な支払資金の借り入れが必要となることから、その調達が必要となつた際には、無利子融資についてご支援を賜れますようお願いいたします。

### 3. 栃木県土地改良事業団体連合会

項 目	要 請 の 内 容
1 農業農村整備事業の積極的な推進と予算確保について	<p>本県の農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少・高齢化や担い手不足による生産力の低下、農業水利施設の老朽化に加え、米価の下落など非常に厳しい状況にあります。</p> <p>こうした中、地域農業の維持・発展に向けては担い手への農地集積・集約化やほ場の大区画化、スマート農業に対応可能な基盤整備による生産の効率化を図るとともに、農地の排水対策を推進し、高収益作物への転換など、とちぎ広域営農システムの構築に資する取組が求められています。</p> <p>また、頻発化・激甚化する自然災害に備え、農業水利施設等の防災・減災対策や計画的な保全管理が不可欠となっています。</p> <p>更にウクライナ情勢や円安の影響により燃料価格や電気料金が高騰しているため、土地改良区の運営がひつ迫する状況にあります。</p> <p>このため、農業の成長産業としての発展に不可欠である農業農村整備の積極的な推進と予算の確保を要請します。</p> <p>(1) 次世代型農業の実現に向けた基盤整備の推進と予算確保について</p> <p>(2) 農業水利施設等の計画的な保全管理と防災・減災対策、農村地域における流域治水対策の推進及び予算確保について</p> <p>(3) 電力料金高騰に伴う土地改良施設等の運転経費増大に対する支援について</p>

2 土地改良区等の体制強化のための支援について	<p>農業者の減少や高齢化が進む中、土地改良施設の維持管理が難しくなりつつあり、土地改良区の更なる体制強化が必要となっています。</p> <p>また、改正土地改良法により、土地改良施設台帳の整備や財産管理のための複式簿記の導入が義務付けられました。</p> <p>つきましては、土地改良区の機能や役割が効率的・効果的に発揮できるよう、複式簿記会計へ移行後のフォローアップ及び土地改良施設資産評価データ整備など、土地改良区等の実情に即した運営基盤の強化に係る支援をお願いいたします。</p>
3 市町及び土地改良区等の技術者不足に対する支援について	<p>市町及び土地改良区等の技術者不足の現状に鑑み、土地改良法が改正され、事業を機動的かつ円滑に実施できるよう市町及び土地改良区等が行う土地改良事業の工事を土地改良事業団体連合会が代行して行うことができるようになりました。本会としても、より一層、市町及び土地改良区等の負託に応えられますよう努めて参ります。</p> <p>つきましては、<u>法改正の趣旨を踏まえ、市町及び土地改良区等に対し、本会の活用を積極的に働きかけていた</u>だくとともに、体制整備に係る支援をお願いいたします。</p>

#### 4. 公益社団法人 栃木県畜産協会

項目	要請の内容
1 飼料価格高騰に対する支援の継続について	<p>畜産を取り巻く環境は、ロシアのウクライナ侵攻など不安定な国際情勢の影響等により、飼料の価格が高騰し、大変厳しいものとなっている。</p> <p>こうした状況の中、県においては、令和4年度における飼料の価格高騰対策関連の補正予算を措置いただいたところではあるが、国際情勢は先行きが見えない状況であり、その影響の長期化も懸念されている。</p> <p>については、本県の畜産経営にとって大きな不安を抱える事態であることから、飼料価格高騰に対する支援の継続を図られたい。</p>
2 豚熱発生予防対策の強化について	<p>養豚農家は、豚熱発生予防対策として飼養衛生管理基準の遵守に取り組むとともに、予防的ワクチンの全頭接種を行っている。しかし、飼料価格の高騰が大きな負担となっていることから、経費負担軽減に向け、豚熱ワクチン接種手数料の減免や発生予防対策に係る資材等の支援を講じられたい。</p> <p>また、飼養衛生管理基準の遵守については、各農家の経営状況など実情に沿った技術的な助言を引き続き実施されたい。</p>
3 県産畜産物の消費拡大について	<p>社会情勢等により不安定となった需要の回復を図るため、県民に対して牛乳・乳製品、食肉、鶏卵など県産畜産物の消費拡大と理解醸成を図られたい。</p>
4 越境性動物疾病(アフリカ豚熱等)の水際対策の強化について	<p>家畜伝染病予防法の改正後、海外悪性伝染病の国内防疫の徹底のため、海外からの違法な畜産物の持込みについて罰則が強化されるとともに、地方の空港やクルーズ船等が寄港する港においても、検疫探知犬を配置するなど、違法畜産物の持込みについて対応が厳格化された。</p> <p>海外悪性伝染病については、人・物を介した侵入が懸念されることから、法律を厳格に適用するとともに、水際対策の徹底を図るよう国に強く働きかけられたい。</p>

## 5. 栃木県酪農協会

項 目	要 請 の 内 容
1. 酪農経営の安定化	(1) 県内酪農家の出荷戸数は、本年7月時点544戸で毎年減少傾向を辿っており、飼料価格高騰等が続くなかでは、更に廃業の加速化が心配されるところである。よって、酪農経営が安定して継続できるよう、所得の安定に向けご支援願いたい。
2. 担い手対策	(1) 新規就農者をはじめ酪農従事者の人材確保に向け努力しており、行政と連携し令和2年度から栃木県酪農担い手確保推進協議会が事業開始され、令和3年度からは後継者等向けに酪農経営ゼミナールを実施している。引き続き、人材確保と育成に向け協力をお願いしたい。
3. 酪農ヘルパー事業	(1) 栃木県の酪農ヘルパー事業が円滑且つ効率的に運営できるよう、引き続き協力をお願いしたい。 (2) 酪農ヘルパー要員の確保・定着が図れる様な支援を継続されたい。
4. 生産対策	(1) 安定的な生産量維持には、後継牛確保が前提である。そのためにも、優良後継牛の確保には、遺伝情報を活用しながら牛群整備をしていく必要があり、改良面の更なる向上を図るためにも、畜産酪農研究センターにおいて、引き続きゲノミック評価の利用について、調査・研究を進めていただきたい。 (2) 自給飼料増産には、農作業受委託組織が必要不可欠であり、コントラクター活動の推進に向け支援を継続されたい。 (3) 輸入穀物の価格高騰により、地域の耕畜連携による国産粗飼料の利用拡大は、更に重要なことと思われる。故に、水田利活用直接支払交付金の長期継続を国に働きかけていただきたい。併せて、飼料価格高騰に耐えうる、安定した畜産物の収入が得られる様な支援を国に働きかけていただきたい。
5. 畜産環境対策	(1) 家畜排せつ物法の施行に伴い、糞尿処理施設機械等の整備後20年以上が経過し、施設や機械の更新及び補修時期にきている。再整備のための支援対策と、堆肥の地域内利用に関する支援を願いたい。
6. 防疫対策	(1) 家畜伝染病の予防と蔓延防止措置として、ワクチン接種費用等への支援をお願いしたい。

## 6. 栃木県漁業協同組合連合会

項目	要望の内容
漁業振興対策	<p>1. 県農業等施策に関する要望  <b>【生産コスト高騰への喫緊の対応及びコロナ禍収束後の内水面漁業振興】</b>      本県は首都圏にありながら自然環境に恵まれ、各地の河川湖沼には県内外から40万人を超える釣り客が訪れ、地域経済の活性化や、県民への良質な余暇の提供、子供たちの情操教育、環境保全に大きく貢献しています。さらには、アユ、プレミアムヤシオマス等、全国上位の生産量の養殖業とともに県のイメージアップにも貢献してきました。</p> <p>しかし、近年、毎年のように発生する豪雨による漁場環境の悪化、カワウ・外来魚やアユ冷水病による漁業被害の増加、組合員の高齢化やレジャーの多様化による遊漁者減少、未だ解消されていない原発事故の風評被害等により、漁業協同組合（以下「漁協」）は存続さえも危ぶまれる状況にある中、新型コロナウィルス感染症（以下、「コロナ」）の影響により釣り人の減少に拍車がかかり、さらに厳しい状況になっています。</p> <p>追い打ちをかけるように、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する電気料金、燃油価格、配合飼料価格の高騰は当連合会のアユ種苗生産、養殖生産者の生産コスト増大、ひいては会員漁協の放流経費増大に繋がり、内水面漁業の衰退が懸念されます。</p> <p>については、<u>当面の生産コスト高騰に対する支援策の拡充を図るとともに、電気料金や燃油価格、配合飼料価格抑制や養殖用配合飼料価格安定対策事業における国</u>の補填割合増大等の支援策の拡充に向けた積極的な施策展開を国に促すことを要望します。</p> <p>また、コロナ禍収束後も、豊かな自然に恵まれたとちぎの河川・湖沼に県内外の多くの釣り人においていただき地域が活性化できますよう、そして、漁協や養殖生産者が経営を継続していくよう、以下の事項について県の強力なご支援、ご指導を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 脅わいのある漁場の回復</li> <li>2 水産資源が豊富な漁場づくり</li> <li>3 水域生態系保全に向けた取り組み</li> <li>1～3の実現のため、別紙のとおり河川工事における環境保全の取り組みを強化されるよう要望します。</li> <li>4 養殖魚のブランド力向上</li> <li>5 漁協等の経営基盤強化</li> </ul> <p><u>県内アユ種苗供給の主体であり本県内水面漁業の中核団体でもある県漁連の経営は、会員漁協や養殖生産者の状況に大きく左右されるとともに、アユ種苗供給事業については他県の公的機関との競合により厳しい状況にあり、コロナの影響も強く受けています。県漁連の経営安定化のためのご拡充、ご指導の拡充も併せて強く要望します。</u></p>

豊かな自然環境はそこに住む人々の心の豊かさを示すバロメーターともいえるものです。豪雨災害の復旧にあたっては、漁協関係者の意見を聞き、環境に配慮し、災害以前の自然環境に復元できるような仕組み作りをお願いします。

平成11年に政府は「公共事業の実施における環境への配慮」を閣議決定した以降、公共工事実施機関は、環境に配慮して工事を行うこととなりましたがまだまだ十分とは言えない状況にあります。

## 2. 予算に関する要望

### (1) 水産関係試験研究態勢の拡充について

不振が続く県内漁場の活性化及びアユ・マス類養殖漁業の発展に向けて、不可欠な水産試験場の体制拡充及び年々削減される研究予算の拡充を要望します。令和4年度予算における試験研究予算は総額12,445千円で、一般財源は2,945千円に過ぎない状況にあります。

このままでは必要な研究や検査が継続できないことが強く危惧され、本県内水面漁業の衰退につながるばかりでなく、豊かな自然環境の保全、情操教育や県民の憩いの場の提供が困難になることが懸念されます。

県のイメージアップのためにも(2)と併せ、研究予算の増額(総額18,000千円、一財10,000千円)及び研究体制の拡充を強く要望します。

### (2) 水産資源の増殖について

水産資源の増殖は漁業協同組合の義務とされていますが、コロナ禍が収束したのちも地域の観光資源、集客のためのツールとして有用であること、内水面漁業の有する教育、環境保全機能等、漁業以外への貢献が大きいことから、県による増殖事業のための予算確保を要望します。

## 7. 栃木県農業者懇談会

項 目	要 請 の 内 容
1. 県農業施策に関する要望  (1) 就農希望者や産地の意向に沿った担い手の確保・育成による農業の振興	<p>人口の減少や農業従事者の高齢化が進む中、農業の担い手確保の重要性はますます高くなっている。</p> <p>近年の新規就農者の傾向を見ると、雇用就農者や青年、女性の就農は増加しており、若年層や女性の農業への関心が高まっていることを裏付けている。一方、自営就農に占める新規参入者はほぼ1割程度と少なく、農外からいきなり経営者として参入することの難しさを示している。</p> <p>総じて就農形態は、親元就農をはじめ雇用就農や半農半Xのような新たな動きも含め、一層多様化していると考えられる。</p> <p>また、生産現場では、大規模経営体の増加に伴う被雇用者の確保や、担い手不足による集落営農組織の脆弱化、施設園芸を志向する際の初期投資の大きさといった課題が存在する。</p> <p>このような状況において、本県就農環境の一層の充実を図るため、次のことを要望する。</p> <p>基本スタンス：就農希望者や産地の意向に沿った伴走支援の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 親元就農希望者に対する支援の充実</li> <li>2 雇用就農希望者に対する支援の充実</li> <li>3 半農半Xといった新たな就農形態に対する支援の充実</li> <li>4 経営体・組織に対する人材確保やリーダー養成支援の充実</li> <li>5 農業における事業継承の仕組みづくり</li> <li>6 県域の就農支援ネットワークシステムの構築</li> </ul>
(2) 生産コストの低減や販路拡大による農業経営の安定化	<p>地球規模での新型感染症の蔓延やウクライナにおける国際紛争が、消費行動の変化やサプライチェーンの停滞、物価の高騰を招き、米・小麦などの農産物や農業生産資材に影響を与えている。</p> <p>特に、業務用米の価格低下、燃油や肥飼料、農薬などの価格高騰、さらには資材の国際調達の混乱など、農業経営への影響は甚大である。</p> <p>このような状況に対応するため、次のことを要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 米粉利用拡大による小麦不足への対応と米生産農家の経営安定</li> <li>2 農業資材の価格高騰対策の充実（特に農業者へ新たな取組を課すのではなく、資材製造者など供給網の上流への支援が望ましい）</li> </ul>
(3) 水田活用政策の充実による農業経営の安定化	<p>本県は、農地の水田比率が約8割と水田の多い県である。</p> <p>また、最近の国際情勢により食糧安全保障の重要性が増大し、食糧生産の重要な装置である水田とその担い手を守る必要がある。</p> <p>そこで、本県農業経営の安定化を図るため、次のことを要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 本県産米のブランド力の向上による本県産米の需要拡大</li> <li>2 米粉利用拡大による小麦不足への対応と米生産農家の経営安定 （再掲）</li> <li>3 水田活用直接払交付金の交付対象水田の見直しは慎重に行うこと</li> </ul>

項目	要請の内容
(4) 中規模程度の経営体への支援策の見直し	<p>補助事業の採択を受けるためには、相当程度の発展に向けた事業計画を策定する必要があり、中規模程度の経営体が拡大を志向しても、支援の対象となりえないことが多い。</p> <p>また、機械導入のために融資を受ける際にも、規模に見合った機械に誘導され、経営方針と合致しないことが起きる。</p> <p>そこで、補助や融資の各種支援制度の運用において、伸びしろのある中規模程度の経営体については、採択要件等の見直しを要望する。</p>
(5) 女性活躍の場の拡大	<p>世界の人口が増加する一方で、日本では人口減少と急速な高齢化が進み、さらに新型コロナウイルスの感染拡大や地球温暖化の影響が顕在化するなど、私たちはかつて経験のない大きな課題に直面している。</p> <p>これらの課題解決のためには、これまでにない新たな発想や取組方法が求められるものと考える。</p> <p>そこで、女性の能力を一層活用して新たな取組などを促進するためにも、固定的な性別役割分担意識の改善や企画立案・決定の場への女性の参画を促進する取組の強化を要望する。</p>
2. 農地等利用最適化推進に関する意見	<p>耕作機械が大型化する中、圃場の未整備地区や小区画圃場においては、機械の能力が発揮されないばかりか、侵入さえできないケースもある。</p> <p>こうした状況は、農地の流動化を阻害し、耕作放棄地の拡大を助長している。</p> <p>そこで、人・農地プランの実現を図る中で、成果の発現しやすい地域だけでなく、未整備地区や小区画圃場についても、地域の実情に十分に寄り添い合意形成を図りながら、時間がかかったとしても計画的に農地整備を進めていく枠組みが必要である。</p>
(1) 未整備や狭隘圃場の遊休農地化の防止	<p>中山間地域の農業は担い手の高齢化や減少に歯止めがかからず、農地の維持がたいへん厳しい状況となっている。</p> <p>こうした状況と危機感を県民全体で共有し、民間企業や関連団体などの参画を得ながら、中山間地域の農地が利活用される新たな施策が必要である。</p>
(2) 中山間地域の耕作放棄地拡大防止	

## 8. 栃木県農業士会

項目	要請の内容
1. 県農業施策に関する要望 (1) 担い手の確保・育成による農業の振興	<p>人口の減少や農業従事者の高齢化が進む中、農業の担い手確保の重要性はますます高くなっている。</p> <p>近年の新規就農者の傾向を見ると、雇用就農者や青年、女性の就農は増加しており、若年層や女性の農業への関心が高まっていることを裏付けている。一方、自営就農に占める新規参入者はほぼ1割程度と少なく、農外からいきなり経営者として参入することの難しさを示している。</p> <p>このような状況から、次のことを要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 親元就農希望者に対する支援の充実</li> <li>2 農業における事業継承の仕組みづくり</li> </ol>
(2) 生産資材の高騰に対する支援の強化	<p>肥料をはじめ農薬や燃油、飼料などの価格高騰は、昨年より30~80%に及ぶ大幅な値上げとなっており、経営を大きく圧迫している。</p> <p>このままでは離農する農家も出てくるので、安定した営農が継続できるよう資材・燃油に対しての支援を要望する。</p>
(3) 米価の安定と米政策について	<p>昨年度の米価は一昨年度から大幅に下落しており、このままでは意欲ある農業者が衰退してしまう。</p> <p>また、今般の水田活用交付金の見直しの中で、交付対象水田を見直すことは経営への影響が大きいことから、次のことを要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本県産米のブランド力の向上による本県産米の需要拡大</li> <li>2 余剰米を市場に影響を与えない手段で処理する施策の充実</li> <li>3 水田活用直接払交付金の交付対象水田の見直しは慎重に行うこと</li> </ol>

## 9. 栃木県農業法人協会

項目	要望の内容（現状・理由含）
1. 農用地利用最適化推進について	<p>農作物の生産に適した農地に、大量のソーラー発電設備が設置されている。将来の地球環境を守るための政策かもしれないが、耕作放棄地等ではなく、農地として充分活用できる農地にまでソーラー発電設備設置を許可することは、農地の保全管理との整合性が取れないのではないか。設置する場合の基準をより明確にすべき。</p>
2. 酪農施策並びに予算について	<p>現在の酪農情勢は輸入飼料の高騰・為替の円安による飼料価格の上昇、天候不順による自給飼料の収量減少等トリプルパンチの状態。県としても各種施策の検討をお願いしたい。</p> <p>また、他県の情報として、秋田県では4月から出荷乳量に対してキロ5円の生産助成金支援と聞いている。栃木県としても格段の支援をお願いしたい。</p>
3. 原材料価格（肥料・燃料等）の高騰対策について	<p>農産物生産に関するすべての原材料費が値上がりしており、経営を圧迫している。既に支援対策をしていただいているが、継続及び追加支援の検討を願いたい。</p>
4. 販売価格転嫁について	<p>原材料費の値上がり分の価格転嫁が出来ない状況であり、天候不順などによって農産物の市場価格は乱高下している。経営を安定させるために、契約栽培を希望する実需者も多くいる。</p> <p>契約単価決定には市場相場も考慮して実需者と商談を行っているが、安値の市場相場を引き合いに出され価格転嫁が進まない。</p> <p>現在、生産者に対する補助・支援事業はあるが、販売価格を転嫁させるには実需者と生産者が一対となった事業を構築することが必要だと考える。</p> <p>（例）県内生産者との契約を行い販売単価・数量を上げた実需者に対して補助を行う。</p>
5. 肉用牛肥育経営安定交付金の掛け金の免除について	<p>今日のウクライナ情勢や円安等の影響により、配合飼料やエネルギーの価格高騰等の厳しい状況から、緊急措置として肉牛肥育経営安定交付金の掛け金を免除になるよう、国に働きかけ</p>

	られたい。
6. 素牛導入に対しての助成金について	矢板市場の相場が下がっているので、素牛の買い支えや地域活性化のため、県内の畜産農家が素牛を買った場合に助成金を支援いただきたい。

## 10. 栃木県農村女性会議

項目	要請の内容
1. 農業・農村男女共同参画社会の実現に向けた支援の強化	<p>①第五期とちぎの農業・農村男女共同ビジョン実現に向けた支援の強化 第五期ビジョンの実現に向けて、推進役となる農村女性団体に対して継続して支援をお願いしたい。</p> <p>また、ビジョンの速やかな実現、さらには、持続可能な社会の実現のために、地域社会や農業団体等で代表者である男性の理解促進が重要であることから、農業委員会や認定農業者協議会、県農業士会、JA等への情報提供や地域の男性中心組織に対する働きかけなど啓発・指導の強化をお願いしたい。</p> <p>②女性の社会参画の促進</p> <p>県内25市町の農業委員の女性登用率は、19.80%（令和4年6月時点）で、全国一の登用率となっているが、第5期ビジョンの目標登用率30%に向け、市町及び関係団体、農村女性に広く情報提供するなど、一層の支援をお願いしたい。</p> <p>また、JA役員の女性登用についても、女性登用率が現況の8%（令和4年6月時点）から目標値15%に早急に到達できるよう、女性の正組合員増、総代、理事等の登用に向け一層の啓発・支援をお願いしたい。</p> <p>さらに五期ビジョンから新たに推進することとなった土地改良区の女性理事登用についても、情報提供とともに関係団体への啓発等にお力添えをいただきたい。</p>
2. 経営者としての女性農業者への支援強化	<p>①女性農業経営者の育成支援 経営者や農業の担い手としての能力発揮ができるよう農業技術や経営、マーケティングや先進的女性農業者の取組事例に関する情報の提供、各種研修会に積極的に参加出来るような仕組みづくりへの支援をお願いしたい。</p> <p>②次世代女性農業者の育成支援 次世代女性農業者の確保・育成は、第四期ビジョンから推進目標に位置づけられ、一定の成果を収めてきた。</p> <p>近年の基幹的農業従事者の動向を見ると、50歳未満の年代の女性農業者の減少傾向が顕著であることから、就農促進に向けた継続的な支援が必要である。</p> <p>そのため、県、市町、農業委員会、JA等一体となって推進できるよう更なる支援をお願いしたい。</p> <p>③地域参画や経営発展を実現するための家族経営協定の推進 経営者としての能力発揮やパートナーシップ型経営の実現のため、有効な手段である家族経営協定を行政を始め、地域で活動する農業委員等関係者が共通認識をもって取り組めるようリーダーシップを発揮していただきたい。</p>
3. その他	<p>①コロナ禍における米消費対策強化 コロナ禍の中で、一定の消費回復が見られるようになってきたが、「とちぎ県民ごはんの日」の運動など既存の取組の他、さらなる米消費対策が必要と考える。</p> <p>行政が中心となり、各種宣伝、啓発運動、米飯・米粉利用給食増加等の取組強化、さらに昨今の小麦高騰に対応した有効な対策を望みたい。</p> <p>②肥料高騰対策及び化学肥料削減の推進 世界情勢の変化により生じている肥料高騰対策と同時に化学肥料使用削減について県がリーダーシップを発揮して効果的な施策をとっていただきたい。</p> <p>また、SDGsなどの観点から循環型農業について、なお一層の啓発推進をお願いしたい。</p>

## 1. 河宇地方農業振興協議会

項 目	要 請 の 内 容
1 担い手への農地利用の集積・集約化について	<p>農業者の高齢化や減少が進む中、持続可能な生産体制の構築には、担い手の育成・確保を図りつつ、担い手への農地の集積・集約化を加速させることが不可欠であります。</p> <p>農地集積の加速化を阻む要因として、離農などにより担い手が不足していることや、耕作条件が悪い水田は受け手が見つからない状況にあるため、下記の支援を要望します。</p> <p>(1) 担い手の確保・育成支援（宇都宮市農業委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人・農地プラン」に登載された中心経営体への支援の拡充</li> <li>・農業経営の安定のため収益性の高い作物への転換等、所得向上への支援。</li> </ul> <p>(2) 基盤整備事業の推進（宇都宮市農業委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田の大区画化・汎用化および小規模な基盤整備を推進するため農業者負担の軽減支援。</li> <li>・「農地中間管理機構関連農地整備事業」の活用を促進するため採択要件の緩和。</li> </ul>
2 遊休農地の発生防止・解消について	<p>遊休農地は農業・農村の持続的な発展に悪影響を及ぼします。また、有害鳥獣による農作物の被害は農業者の耕作意欲の低下を招くことが懸念されるため、下記の支援を要望します。</p> <p>(1) 遊休農地・耕作放棄地対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地を活用して特産物となる作物を生産する事業の拡充。（宇都宮市農業委員会）</li> <li>・現行の遊休農地再生支援事業は借り手が農地を整備・解消することになっているが、荒廃した状態の農地は借り手が見つからないことから、地域や団体等第三者が解消した場合も支援対象となるよう、事業の見直しを要望。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(上三川町農業委員会)</p> <p>・所有者の貸付意向がある場合でも、農地バンクの借受要件に合わないため、事業の利用ができない農地が多くある。このような農地の遊休化を防ぐためにも、借受要件の緩和を要望。</p> <p style="text-align: right;">(上三川町農業委員会)</p>

	<p>(2) 有害鳥獣の被害防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した有害鳥獣対策への支援。</li> <li>・有害鳥獣の生息域となっている藪の刈払等による環境整備の促進。 (宇都宮市農業委員会)</li> </ul> <p>農業従事者の高齢化や減少が進む中、就農希望者においては、農地等の確保、技術の習得、資金の確保など、就農初期に様々な負担が生じます。新たな担い手の育成・確保を進めるには、営農定着に向けたトータルの支援体制が必要であるため、下記の支援を要望します。</p> <p>(1) 新規就農者支援・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農後も安定した営農ができるよう、様々な媒体を活用した情報発信・ネットワークの構築など、農業経営や地域生活に係る実践的・継続的なサポート体制による支援。</li> </ul> <p>(2) 農業経営の第三者継承への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離農者が所有する農地や農業用施設等の新規就農者への継承及び継承する施設の改修などの支援。</li> </ul> <p>人・農地関連法案が成立し、農業委員会が目標地図の素案を作成することが法律の中に位置づけられたことにより、今後農業委員・農地利用最適化推進委員の活動がより重要となります。委員会活動を強化していくためにも、人・農地プランに関する国庫補助の働きかけ等一層の支援を要望します。</p> <p>(1) 多面的機能支払い交付金事業の促進</p> <p>農業従事者の高齢化や減少により、農業農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向けて、農地や水路・農道などの農資源を維持・管理する負担は大きく、将来にわたり適切に保全・管理するには、地域住民の参画による地域ぐるみで農村環境を支える体制づくりが必要であるため、下記の支援を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動組織の負担を軽減するための効率的な事務手続きの簡素化</li> <li>・地域全体で農地等を維持するための共同活動に取り組む既存活動組織に対する支援</li> </ul>
3 新規参入の促進について (宇都宮市農業委員会)	
4 農地利用最適化の推進について (上三川町農業委員会)	
5 その他について (宇都宮市農業委員会)	

#### (2) 女性農業者等への支援

地域で活躍する農村女性組織や女性経営者は地域の活性化において重要な役割を果たしているため、下記の支援を要望します。

- ・地域で活動する農村女性組織や女性農業者による6次産業化への支援。

#### (3) 地産地消・販路拡大の推進

人口減少に伴う農産物需要が減少する中、農業者の所得および生産意欲の向上を図るために、国内のみならず海外需要の拡大にも取り組むことが必要であることから、下記の支援を要望します。

- ・地産地消を含めた地場産農産物の消費拡大・販路拡大への支援。
- ・生産者が農産物のブランド力向上に繋がる高品質化・高価格化に取り組める支援。

#### (4) 生産コスト低減対策

農業経営の生産性を高めるには、先端技術の導入による省力化・自動化が効果的である。また、農業経営を持続させるためには、生産コストの低減が重要であるため、下記の支援を要望します。

- ・先端技術の導入支援。
- ・農業用生産資機材の購入支援。

## 2. 上都賀地方農業振興協議会

項目	要請の内容
1 農地等利用最適化の推進	農業委員・農地利用最適化推進委員が連携・協力し、農地等利用最適化推進を最も重要な業務として位置づけ、農地保全と適正管理の業務に取り組んでいる。今後は高齢化した担い手から多くの農地が放出されることが想定されることから、委員活動の更なる強化・促進が必要であるため、委員活動に対するより一層の支援を要望する。(日光市農業委員会)
2 担い手への農地の集積・集約化の推進	農業従事者の減少や高齢化の進行により、担い手の確保が喫緊の課題となる現状において、担い手への農地の集積・集約化を推進するため、農地中間管理事業による借り手へのあっせんを行い、貸し手に対しても積極的に制度や活用の情報発信をするよう要望する。(日光市農業委員会)
3 担い手対策について	近年の農業行政は大規模経営や企業的経営に重点が置かれてきたが、農地保全の大半は中小規模の農家が担っている。しかし農家は高齢化が進み、次代の農業の担い手確保が喫緊の大きな課題となっている。中小規模や兼業農家も農業を継承していく支援策の充実と、U I Jターンの推進、半農半Xなどの地域特性を生かした複合経営など、多様な農への支援を要望する。(鹿沼市農業委員会)
4 広域的な営農に向けた体制づくりの推進	米の価格の低迷等により土地利用型農業を続けることが大変厳しい状況にあり、地域の営農を将来にわたって継続するためには、担い手に農地を集積・集約化するだけでなく、集落営農組織の連携や大規模経営体などの推進が重要であることから、広域的な営農に向けた生産体制づくり推進に向けた支援対策の強化を要望する。(日光市農業委員会)
5 圃場整備事業の推進	圃場整備が未整備などの耕作条件が悪い農地は、大型機械が入らないなど農作業の効率が悪いため、集積や集約化がなかなか進まず、遊休農地の増加にも繋がっている。担い手への農地利用の集積・集約化を進めるには、圃場の大区画化や用排水路、農道の整備等、耕地条件の改善が重要と考えるので、未整備地区における圃場整備事業等の支援強化を要望する。(鹿沼市農業委員会)

	<p>圃場整備の実施による区画や用排水路など農村環境を整備することで、大型機械の導入が可能となり、生産性が向上し、農地の高度利用が実現するなど、多くの効果が期待され、扱い手不足の解消、農地利用集積による農業経営の安定化や地域農業の改善が図られる。</p> <p>しかしながら、当市は近郊地域と比較して整備が遅れている現状にあり、小規模区画については、事業採択の面積要件により整備ができず、小規模区画間を繋ぐ道路などの整備が十分でなく、市単費での整備も困難な状況にある。</p> <p>このため、圃場整備の継続推進とともに、荒廃農地の解消にも繋がる側面も有する小規模区画の整備についても、圃場整備面積要件緩和の検討も含めた推進を要望する。(日光市農業委員会)</p>
6 烏獣害対策の推進	<p>シカやイノシシなどの野生鳥獣による農業被害は深刻であり、懸命に育てた農作物や苗木等が荒らされる被害が後を絶たない。農業者の耕作意欲を低下させ、遊休農地の増加にも繋がっている。部分的な被害対策では限界があるため、広域的に有効な被害防止策を講じられるよう、林政関係機関との更なる連携と支援を要望する。(鹿沼市農業委員会)</p> <p>過疎化・高齢化の進行等による耕作放棄地の増加や集落機能の低下に伴い、市全域、特に中山間地域を中心に野生鳥獣による農林水産物の被害が深刻化している。</p> <p>農作物等の収穫に甚大な被害を及ぼすことで、農業従事者の耕作意欲が失われないよう、耕作放棄地の整備や山林経営も含む近隣市町が連携した広域的な被害対策の施策が実現するよう、県の主導による体制整備を要望する。(日光市農業委員会)</p>
7 新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ紛争の影響による農業経営への支援	<p>新型コロナウイルス感染症の世界各地での蔓延や、ロシア・ウクライナ紛争は、農業分野においても、農業用肥料・燃料・資材の高騰や、外食における農産物需要の減少、販売価格の下落、生産現場の労働力不足による所得の減少等に影響を及ぼしており、「生産意欲」にも影響が及びかねない状況にある。国内生産基盤を維持・強化して食料安全保障の確立を目指すため、農業経営者が安心して経営を継続できるよう、物価高騰等に対する助成や支援の予算確保など、より一層の対策が講じられるよう、国への働きかけを要望する。(日光市農業委員会)</p>

### 3. 芳賀地方農業振興協議会

項 目	要 請 の 内 容
1 農地に関すること	<p>(1) 農地等利用最適化の推進</p> <p>人・農地プランで位置付けられた中心となる経営体への支援と共に、意欲のある経営体を新たに育成するため、農業機械の導入や施設整備を支援する事業の継続とともに、半農半X等の農外からの新規兼業農家等の多様な担い手への就農・営農継続のための支援を要望します。</p> <p style="text-align: right;">(真岡市農業委員会)</p> <p>(2) 遊休農地の発生防止・解消について</p> <p>遊休農地の解消を図るため、遊休農地解消支援に係る事業の継続や支援の強化を要望します。</p> <p style="text-align: right;">(真岡市農業委員会)</p> <p>(3) 農地の管理及び保全体制の強化について</p> <p>令和3年度事業において、各市町にタブレット型端末機の配布が行われているが、現状は、農業委員及び農地利用最適化推進委員のタブレット型端末機利用に対するハードルの高さや、情報伝達の不便性が目立ちます。各種研修会は行っているものの、いまいち今後の利用が見通せないのが実情です。そこで、各ブロック毎の研修会を実施し、利活用方法の情報交換を行うとか、有効に活用している先進地視察などを実施する等の施策を講じられまますよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">(市貝町農業委員会)</p> <p>(4) 耕作放棄地対策について</p> <p>「未相続地」や「相続放棄された農地」については、新たな権利の設定に時間を要し、すぐに耕作を再開することが困難であるため、耕作放棄地となってしまうことが懸念されます。そのような農地については、より短い時間で権利の設定ができるようにするなどの対策を要望します。</p> <p style="text-align: right;">(芳賀町農業委員会)</p> <p>(5) ソーラーシェアリング制度の運用について</p> <p>ソーラーシェアリングは、営農と発電を両立させることにより、農業者の経営安定・収入拡大による農業経営の更なる発展等を目指した制度ですが、売電による収益は他の事業者に入り、農</p>

	<p>業者に入らないような案件や、下部農地の収穫量が減少している案件があるなど様々な課題を抱えています。</p> <p>つきましては、国・県とも連携して課題を解決していただけるよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 全国的な実態調査の実施などにより制度上の課題を把握し、課題解決等の事例を提示すること。</li> <li>② 農業者の収益とならないソーラーシュアリングを規制するための農地転用許可基準の改正とその具体的な運用基準を提示すること。</li> <li>③ 耕作放棄地又は緑辺部のみ許可をする等の許可基準の見直しを行うこと。</li> </ul> <p>(芳賀町農業委員会)</p>
2 人・農地プランの推進に関すること	<p>(1) 法定化された人・農地プランの推進について</p> <p>農業委員会が担う目標地図の素案作成にあたり、農業委員会事務局の体制を強化するため、「機構集積支援事業」を拡充強化することを要望します。</p> <p>(真岡市農業委員会)</p> <p>(2) 法定化された人・農地プランにおける地域計画の実行について</p> <p>基盤法の改正により、人・農地プランが法定化され、農地の集積・集約化を進めることと人の確保・育成を図る措置を講じることとなりました。</p> <p>今後は農業委員（農地利用最適化推進委員含む）が中心となって取り組みを推進することとしていますが、多くの農業委員会事務職は兼任であったり、人数も少ないとことなどから、その体制は脆弱であると言わざるを得ません。</p> <p>地域の共通目標となる地域計画の達成に向けて、必要な人材を確保するための予算措置と地域のリーダーとなる人材の育成・確保を図る措置を講じるよう要望します。</p> <p>(益子町農業委員会)</p>
3 担い手に関すること	<p>(1) 農業後継者等が希望持てる農業の確立</p> <p>中山間地域では、高齢化や担い手不足による農地の維持、農業者の確保が困難となっています。農業所得の向上と安定はもちろん、農業後継者や新規就農者が将来に希望を持って農業に取り組めるよう、安定的かつ魅力ある施策の展開を要望します。</p> <p>(茂木町農業委員会)</p>

	<p>(2) 農業の特徴を活かした持続的な発展を図るためにには、地域における担い手の確保が重要です。そのため、「人・農地プラン」に位置づけられた担い手に限らず、次世代を担う意欲ある者が安心して就農できるよう、更なる支援策を講じ、農業担い手の確保・育成を提案します。</p> <p>(芳賀町農業委員会)</p>
4 農村振興対策に関すること	<p>(1) 中山間地域等の振興対策</p> <p>中山間地域は、水資源の確保や国土の保全に大きな役割を果たす一方で、高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加が顕著となっているため、将来にわたって農村の多面的機能や農地が保全されるよう、中山間地域等に対する振興施策の一層の充実を求めます。</p> <p>(茂木町農業委員会)</p> <p>(2) 鳥獣被害防止対策の促進</p> <p>有害鳥獣による農産物の被害が深刻さを増すとともに、被害の範囲が拡大しています。イノシシの個体数を減らすなどの対策の強化とともに、被害防止対策に必要な措置の拡充を求めます。</p> <p>(茂木町農業委員会)</p>
5 新型コロナウイルス流行と物価上昇対策に関すること	<p>(1) 業務需要減による農産物の低下、物価上昇による経費上昇の農家への支援について</p> <p>未だに終息しない新型コロナウイルス感染症の影響により経済が停滞する中、農作物の価格低下及び、物価の高騰による原材料費等の負担が増大し、農業に大きな影響が生じています。</p> <p>今般、高齢化や離農等により担い手の数が減少する中で、継続して営農している、各地域の農家の実情に応じた的確な支援策が講じられるよう要望いたします。</p> <p>(市貝町農業委員会)</p> <p>(2) 米生産者への支援</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、主食用米需要量が全国的に減少し、米価の価格が下落することで、農業者の耕作意欲が低下している。農業者を守り、農地を保つためにも、主食用米の生産者への持続的な経営支援、飼料用米や加工用米への作付け支援、啓発活動等の米の消費対策を要望します。</p> <p>(茂木町農業委員会)</p>

6 農地法第3条に関すること

(1) 下限面積要件の廃止への対応措置について

農地法第3条の下限面積要件の廃止について、投機的な農地の取得や無秩序な小面積の農地所有者等による農地利用の集積・集約化への支援などの懸念・不安を払拭するため、国は今回の改正の趣旨と許可事務の適切な運用が図られることができるよう許可基準の周知・徹底を図ることを要望します。

(真岡市農業委員会)

#### 4. 下都賀地方農業振興協議会

項 目	要 請 の 内 容
1 農業施策 (1)遊休農地対策について	<p>水田活用の直接支払交付金制度の見直しにより、今後5年間で一度も水稻作付けが行われない農地を交付対象外とする方針については、遊休農地の増加を促進させるのではないかと危惧している。</p> <p>また、米麦等の土地利用型農業については、機械の大型化が進み、効率的な経営が求められることから、区画形状や道水路等条件に制限のある農地は取り残され、年々遊休農地が増加している。</p> <p>水田活用の直接支払交付金制度の見直しについては、地域の実情や課題を十分に把握した上で、農業者への十分な説明のもと進めよう要望する。特に水田を畑地化した場合、中山間地においても農業者の所得が確保され、再生産が可能となるような対策を要望する。</p> <p>また、米・麦に代わる高収益作物を選定し、産地化を図り、遊休農地の発生防止や条件に制限がある土地の利用価値向上について検討いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">(栃木市農業委員会)</p> <p>農業従事者の高齢化や後継者不足により、今後遊休農地の増加が懸念される。</p> <p>遠方に住む遊休農地の所有者は、周囲への影響を感じないため改善が見られず、隣地との境だけ除草するか、地域のボランティア頼みとなっており、周囲の耕作者は害虫による被害対応に苦慮している。</p> <p>迷惑遊休農地への特別な対応ができるよう法規制の緩和、特例対応条例等の制定を要望する。</p> <p style="text-align: right;">(下野市農業委員会)</p>
(2)新規参入の促進について	<p>次世代を担う若い人に農業の魅力を伝え、将来に希望を持って農業に取り組める仕組みが大切だが、農機具の導入等初期費用の負担が大きく、米価格の低下等、長期的に農業経営を行う上で不安があるのが現状である。</p> <p>農業所得の向上には、地域ブランドによる高付加価値化や地元食品企業と飲食店等が連携した収益性の高い作物の導入等、継続的で安定したシステムの構築が重要となる。</p> <p>については、農業への新規参入促進のため、農業の魅力や実態を農業体験や研修会等を通じてPRするとともに、農業経営確立に向けた更なる支援と所得安定施策を推進いただきたい。 (栃木市農業委員会)</p>

項 目	要 請 の 内 容
(3) 野生鳥獣の被害対策について	<p>野生鳥獣による農作物被害は、農家の営農意欲を減退させ、離農の増加、耕作放棄地の増加につながりかねない。</p> <p>イノシシの住処となる河川区域の雑木、竹林の伐採除去などにより被害は減少しており、継続して実施されるよう要望する。</p> <p>新たな被害発生防止のためには、再び雑木・竹林の繁茂する状況にならないよう、維持管理をしていく必要がある。伐採除去後の整地については維持管理のしやすさを重視し、鳥獣被害対策協議会等の地元組織が草刈り等に協力できる体制を整える等、御配慮いただきたい。</p> <p>(小山市農業委員会)</p> <p>栃木県での鳥獣による被害は減少傾向が見られるが、それでも被害は少なくない。また、農業者の高齢化が進み、鳥獣被害に対応することが難しい場合も多く、対策の強化を要望する。</p> <p>(壬生町農業委員会)</p>
(4) 圃場整備の推進について	<p>圃場の未整備地区では、小区画の農地が多く、農道も狭いため、大型機械が入れず、生産性が上がらないことから、担い手が見つかりにくい。また、農地の大区画化や担い手への農地集積・集約化を進める上で境界を示す空木（境界木）が支障となっている。</p> <p>作業の効率化と生産性の向上のため、圃場の大区画化、用排水路の整備、農道の整備に対する支援と併せて空木（境界木）に代わる地中マーカー（埋設杭）の活用支援を検討願いたい。</p> <p>(小山市農業委員会)</p>
(5) 農産物の価格設定について	<p>新型コロナウィルス感染拡大に伴う農畜産物の消費減退や価格の低下、ロシアによるウクライナ侵攻や円安による生産資材の高騰等、農家の収入が大幅に減少している。このような状況が長期化すると、離農が加速化し、耕作放棄地が増加する可能性がある。農業経営の安定のため、感染症や国際情勢等、価格変動の影響を受けても生産コストを割り込まない農畜産物の価格設定が行われるよう、早急に県から国への働きかけを要望する。</p> <p>(小山市農業委員会)</p>
2 担い手対策	
(1) 農地の利用集積について	<p>人・農地プランの実質化が進められ、地域の中心経営体や担い手等によるプランの実現が求められている。</p> <p>現状は、顔見知りで身近な人に貸している方が多い等、農業者の意識や考え方の違いから中心経営体等への農地の集積が進んでいない。</p> <p>また、土地改良事業未実施地域や昭和期に事業を実施した地域は、狭小区画のため、大型機械の導入が進まず、担い手や中心経営体への集積阻害の一因になっている。</p> <p>これらの課題と向き合い、近い将来到来する担い手不足等の地域の農業問題を発信し続け、担い手や中心経営体に理想的な集積を行うた</p>

項 目	要 請 の 内 容
	<p>めには、人・農地プランを具現化した目標地図などを定めた地域計画の策定に向け、農地中間管理機構を通した貸借の推進や制度のPR、手続きの簡素化、地域の情報の共有化等、積極的に地域全体の農業維持を考えていく体制の構築が必要不可欠である。</p> <p>については、推進地域の代表的な担い手と市、農業委員会、農業公社、土地改良区、JA等の関係機関が一体となった組織を設立し、農地の利用集積促進に向け定期的な話し合いの機会を設けるよう提案する。</p> <p style="text-align: right;">(栃木市農業委員会)</p>
(2) 担い手対策について	<p>担い手の対策については、特に学生や若い人に農業の魅力を伝えることが大切である。農業の現状は、労働量に見合った収入がなかなか得られない印象があり、加えて農業機械等への多額の投資も必要とすることから、農家の子息も就農しない状況が多く見られる。</p> <p>しかしながら、農業は本人が努力しただけ成果が上がり、やり方次第で多くの収入も得られる魅力のある職業である。</p> <p>これから農業経営は、人を雇い、休日を取りながら高所得を上げていくことが次世代の農業経営であり、更に経営者として経営感覚を高めることが必要となっている。これらが農業の魅力となって今後の担い手の確保につながると思われる。</p> <p>また、担い手の減少や高齢化が進む中で地域の農業を次世代に引き継いでいくには、農業法人や大規模農家を増やし、経営拡大を図ることが重要である。更に法人や大規模農家のみならず、本市の農業を支える中小規模の農家や兼業農家が利用しやすい補助制度の更なる充実が本市の農業者層を厚くし、本市農業の継承と発展につながる。</p> <p>については、農家の後継者を中心に学生や若い人をターゲットとし、法人経営の要素を取り入れた農業経営を目指し、地域の担い手として育成していく体制の構築について検討いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">(栃木市農業委員会)</p> <p>高齢化による離農が進む中、生産基盤を維持し、農業を持続可能な産業としていくため、意欲ある担い手や新たに農業を志す者への支援体制の強化として以下の内容を要望する。また、意欲ある担い手や新たに農業を志す者が、県事業を最大限活用できるようわかりやすく得やすい情報提供と問い合わせや相談がしやすい仕組みづくりを要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大や生産設備拡充に対する補助</li> <li>・新規参入の例を含む農業経営のモデル事例の公開</li> <li>・栽培技術講習の開催</li> <li>・農業経営確立、販路拡充に向けた支援の充実</li> </ul> <p style="text-align: right;">(小山市農業委員会)</p>

項 目	要 請 の 内 容
3 その他 (1)新型コロナウィルス感染症対策について	<p>新型コロナウィルスによる感染拡大は、未だ収束の見通しが立たず、農業分野においても多大な影響を及ぼしている。</p> <p>農業者が感染した場合において、農産物の出荷等生産体制の維持に対する不安が多く寄せられている。</p> <p>については、農業者が安心して営農活動を継続できるよう、引き続き対応策等を講じられるよう要望する。</p> <p>併せて、収束にはまだ長い期間を要すると考えられるため、今後も適時速やかな支援を措置いただくよう要望する。</p> <p style="text-align: right;">(栃木市農業委員会)</p>
	<p>長期化している新型コロナウィルス感染拡大やウクライナ情勢の影響で、農業経営に係る資材の高騰が続く一方で販売価格は下がる傾向にある。このままでは離農する農家、新規就農を断念する者も出てくる。農業者が安定して営農活動を継続できるための支援の継続を要望する。</p> <p style="text-align: right;">(下野市農業委員会)</p>
	<p>新型コロナウィルス感染拡大やウクライナ侵攻、円安等による物価高やエネルギー価格の上昇が見られる。これにより、耕作機器の燃料である軽油や原料の多くを海外に依存している肥料の価格も比例して上昇している。耕作コストの拡大は大きな経営負担となるため、団体への支援だけでなく個人単位での経済支援対策、又はコストの拡大を抑制する取り組みの検討を要望する。</p> <p style="text-align: right;">(壬生町農業委員会)</p>

## 5. 塩谷地方農業振興協議会

項 目	要 請 の 内 容
1 担い手への農地利用の集積・集約化について	<p>担い手の減少と高齢化により、農地の集積・集約は一層困難となっている。営農規模に係わらず、意欲のある農業者が集約できる施策が必要である。</p> <p>(さくら市農業委員会)</p>
2 農業委員・農地利用最適化推進委員と関係機関との連携について	<p>農振農用地について、多くの申請資料と手続きに時間を要することが申請者と関係機関の負担となっている。除外の要件を満たしている農地や耕作に適さない農地については、転用審査の簡素化を求める。</p> <p>(高根沢町農業委員会)</p>
3 新規就農者への支援について	<p>新規就農者の参入を促すための充実した支援を求める。</p> <p>(高根沢町農業委員会)</p>
4 農地保全、遊休農地発生防止・解消対策について	<p>中山間地域において、高齢化、担い手不足等により遊休農地が増え、鳥獣害による農産物への被害が増大している。遊休農地の軽減策として、条件の悪い圃場への交付金の増額並びに農地の借り手へ維持管理に見合う交付金の適正化を要望する。</p> <p>(矢板市農業委員会)</p> <p>遊休農地解消に係る事業の拡充、及び遊休農地の解消に結びつく新たな施策の創設を要望する。</p> <p>(さくら市農業委員会)</p> <p>(塩谷町農業委員会)</p>
5 防災・減災対策について	<p>近年、豪雨や暴風、降雹などの自然災害による農業被害が多発していることから、水利施設等の計画的な機能保全対策、「防災重点農業用ため池」の点検整備など防災・減災のための対策や被災した場合の早期復旧に向けた支援対策の充実を要望する。</p> <p>(塩谷町農業委員会)</p>
6 担い手の確保・育成支援について	<p>農業を取り巻く環境は、設備投資・不安定な価格、交付金の値下げ、大規模化など課題が山積みであり、安定した農業経営を継続するには厳しい状況にある。地域の現状を把握し、担い手の意見等を十分反映した施策を要望する。</p> <p>(矢板市農業委員会)</p> <p>農業分野における男女共同参画を推進するためにも、指導的</p>

	<p>立場の女性農業者の確保及び、担い手となる女性農業者の育成と起業活動に対する支援の継続を要望する。</p> <p>(さくら市農業委員会)</p> <p>高価な農業用機械の更新が難しい中小農家のため、気軽に機械をレンタルできる制度の創設を求める。</p> <p>(高根沢町農業委員会)</p>
7 米施策について	<p>需要に応じた米生産として米を輸出に回すなど国内の米の在庫量を減らす施策が必要である。また、米価の下落に生産コストが見合っていないため、米価下落への補填策の実施を求める。</p> <p>県産米、とりわけ知名度の上がった「とちぎの星」等をブランド米として販促する施策の実施を求める。</p> <p>(高根沢町農業委員会)</p>
8 資材等高騰対策について	<p>新型コロナウイルス感染症が蔓延し、農業分野においては、「外食における農産物需要の低下」、「販売価格の下落」等により所得が減少しており、更に、国内外の情勢に伴う農業資材、燃料、肥料の価格高騰により農業者の経営が厳しい状況にあることから、農業経営者が安心して経営を継続できるよう、より一層の助成や支援対策が講じられるよう要望する。</p> <p>(さくら市農業委員会)</p> <p>農業用資材の価格高騰への支援策の創設を求める。</p> <p>(高根沢町農業委員会)</p>
9 その他	<p>ハクビシンやタヌキなどによる作物被害が多くなっているため、貸し出すワナや取扱い方の講習会等を増やすよう要望する。また、講習会は簡素化し、多くの農業者が簡単に取り扱えるようなワナの種類への変更も合わせて要望する。</p> <p>(矢板市農業委員会)</p> <p>農業の省力化のためのドローン等の機材の導入にあたって必要となる免許取得や、本体購入費への補助事業の実施を求める。</p> <p>(高根沢町農業委員会)</p>

## 6. 那須地方農業振興協議会

項目	要請の内容
1 米価下落、資材高騰に伴う各種支援について	<p>今年の米価も期待できない見通しで、機械や燃料資材等の価格高騰への対策を早急に施さないと、農業業界や農業施策に多大な影響が出ると予想される。</p> <p>ついては、担い手を対象とした設備・機械、肥料・燃料等購入に係る県補助実施に向けて、予備費での対応も含めた早急な補助充実・拡充をいただきたい要望する。</p> <p style="text-align: right;">(大田原市農業委員会)</p>
2 米粉に係る支援について	<p>米の需要量が減少している状況の中、米消費量向上のための県主導で次の米粉事業への支援を要望する。</p> <p>(1) 現状の米粉製造、販売に対する補助金            (2) 米粉製造工場の設置及び運営            (3) 米粉を使ったパン、麺類の開発</p> <p style="text-align: right;">(大田原市農業委員会)</p>
3 担い手の育成対策について	<p>農業後継者対策として、担い手の育成や新規就農及び親元就農をより一層推進するため、就農支援の充実と就農後における実践的・継続的なサポート体制の強化を要望する。</p> <p>併せて、営農安定のため地域にあった農作物の選定や価格の安定に対する価格補償等の支援を要望する。</p> <p>また、農業後継者への結婚支援を強力に推進されるよう要望する。</p> <p style="text-align: right;">(那須町農業委員会)</p>
4 農業後継者の育成・確保対策について	<p>農業者の高齢化に伴う後継者の確保が深刻な課題となっているため、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 親元就農者への支援について            親元就農者等幅広い新規就農者が利用できる、就農から経営確立までの長期的な経済支援など安心して農業を始めることができる、必要な支援の拡充を要望します。</p> <p>(2) 所得向上のための支援について            新規就農者の確保のため、就農から経営確立まで長期的な経済的支援など支援施策の拡充を要望します。</p> <p><b>【意見】</b>            高齢化により農業が継続できなくなった農家や、農地を相続した非農業者等に対し、今後の農業経営方針の決定や新たに農業を始めるに当たり、研修会等を開催するなど後継者等を育成していくことが大切であると思います。</p> <p style="text-align: right;">(那須塩原市農業委員会)</p>

項目	要請の内容
5 女性も含めた新規就農者への支援について	<p>新規就農者には、就農を決意するまでの配慮や、経営を軌道に乗せるために財政面、技術面での手厚い支援が求められることから、県主導による次の事項へのきめ細かい支援を要望する。</p> <p>(1)各種機械は価格の1/4負担での購入補助  (2)販売に至るまでのプロフェッショナルとのマッチング  (3)女性の視点からのSNSによる新規就農の魅力発信事業拡充</p> <p style="text-align: right;">(大田原市農業委員会)</p>
6 中小規模農家の経営維持と支援について	<p>農業用施設や農業用機械等の導入については、中心経営体等の大規模の農家は、資金、機械・施設の導入等の各方面において、国の施策のもと支援されていますが、本市で大半を占める中小規模の農家は対象外となってしまうため、次の事項について要望します。</p> <p>(1)中小規模の農家に対する農業用機械等の導入の支援について  　　中小規模の農家は、農業用機械の更新費用の負担が大きいなど経営状況が厳しいため、農業用機械・施設の導入の支援を要望します。</p> <p>(2)農業用資材に対する支援について  　　現在、世界的なコロナ禍やウクライナ情勢などの影響により、電気・燃油・暖房重油・飼料・肥料・農薬・出荷資材等の農業生産資材の高騰が農家経営を圧迫しています。農業の持続性、食料の安定供給、農村の維持のため、農業用肥料・資材・飼料等のより具体的な高騰対策を早期に実施し、持続可能な経営が行えるよう、支援措置を要望します。</p> <p>(3)多面的機能の維持・保全に係る支援について  　　高齢者や経営規模が小さく機械・施設の更新が難しい中小の兼業農家は、農地・農業施設の維持・保全の重要な担い手で、農業・農村の多面的機能の維持や保全になくてはならない存在ですが、十分な施策の対象になっているとは言い難い状況にあります。  　　ついては、高齢者や中小規模農家等でも導入が可能な、多面的支払交付金制度の更なる簡素化や単独事業の創設等を行い、小規模で簡易な内容でも容易に多面的機能の維持や保全が実施できるよう事業導入の指導支援の体制構築を要望します。</p> <p style="text-align: right;">(那須塩原市農業委員会)</p>
7 生産振興対策について	<p>(1)米の転作作物として飼料用稻、飼料用米の生産が推奨されているが、土地利用型農業に対する大規模面積を消費できる作物の推進、作物に対する助成金等の施策を要望する。</p> <p>(2)収益性の高い畜産経営確立のため、草地畜産基盤整備事業及び畜産クラスター事業の着実な推進と予算確保など、自給飼料の生産・利用拡大や規模拡大のための支援を要望する。</p> <p style="text-align: right;">(那須町農業委員会)</p>

項目	要請の内容
8 最適化活動における目標設定について	<p>農業経営基盤強化促進法の一部改正により、毎年度、最適化活動に係る成果目標及び活動目標を設定し、その達成度合い、活動成果に応じた交付金支給となったが、設定された最適化活動の日数や記録簿の記入など、これまで以上に負担が大きくなっている。</p> <p>それに伴い、次年度の農業委員・推進委員の改選を控え、最適化活動の負担の大きさなどから、選考が困難になるのではとの懸念もある。</p> <p>負担軽減を考慮した最適化活動の目標設定の条件緩和を図るよう要望する。</p> <p style="text-align: right;">(那須町農業委員会)</p>
9 農業委員会への支援について	<p>地域計画づくりでは、農業委員、農地利用最適化推進委員、そして委員会事務局が連携して、市農政担当課や関係機関とともに取り組む必要がある。しかし、現在の体制では多くの苦労が予想されるが、その苦労を乗り越えて地域計画を推進することが求められる。</p> <p>については、国・県等から次の事項への支援を要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)市町をサポートするため、県レベルでの予算・財源確保に加え、県組織の人員確保、組織体制拡充</li> <li>(2)県から地域計画推進に向けた市町農政、農業委員会組織の人員確保について首長へ要請</li> <li>(3)タブレット端末の農業委員、農地利用最適化推進委員への1人1台配付</li> <li>(4)委員向け講習会・研修会の開催</li> </ul> <p style="text-align: right;">(大田原市農業委員会)</p>
10 農地バンク事業等の利便性の向上について	<p>担い手への農地の集積・集約を推進するため、農地バンクを軸に推進することが検討されていますが、更なる農地バンク利用率の向上のため、次の事項について要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)制度利用のための支援について</li> </ul> <p>農地の貸借において貸し手・借り手の双方がメリットを享受できるよう「機構集積協力金」の充実化や、規模拡大への意欲ある農業者や土地持ち非農家、高齢者、兼業農家等も視野に入れた「地域まるっと中間管理方式」等を活用した、地域営農を導入するための支援体制の構築を要望します。</p> <p>また、農地バンクを利用した際の優遇措置や、遊休農地を解消するための支援事業の、わかりやすい周知等を要望します。</p> <p style="text-align: right;">(那須塩原市農業委員会)</p>
11 農業基盤整備対策について	<p>基盤整備事業については、山間地のため工事費が嵩む等の問題があり、事業が進んでいない現状にあるため、事業採択にあたり中山間区域の拡大及び条件緩和を図るよう要望する。</p> <p style="text-align: right;">(那須町農業委員会)</p>

項目	要請の内容
12 農業と観光対策について	<p>農業と観光の組み合わせによるグリーンツーリズム（農業体験・農家民宿・農家レストラン）事業に対し、県指導による取組、PR活動を行なうとともに、グリーンツーリズム取組農家への支援を要望する。</p> <p style="text-align: right;">(那須町農業委員会)</p>
13 遊休農地の再生支援について	<p>本市の遊休農地は約32ha存在し、再生される農地もあれば新規発生する農地もあり、ここ数年総面積は横ばいの状況が続いています。今後は高齢化や後継者不足により増加が危惧されますが、発生後早い段階で対策を講じる必要があるため、次の事項について要望します。</p> <p>(1)遊休農地の再生支援について</p> <p>現行の「遊休農地再生支援事業」は、本人が遊休農地を再生する場合や賃貸借の場合を対象外としていますが、農地が荒廃した状況で借り手を探すのは難しいため、本人の場合も対象とするほか地域で再生に取り組めるよう、支援制度の拡充を要望します。</p> <p>【意見】</p> <p>先人が開拓した那須野ヶ原は、苦労の末に今日の緑豊かな大地を生みだしましたが、表土、作りが浅く、土地の悪い農地は借り手も少なく、農家も頭を悩ませております。又、作業効率も悪く、機械の早期の損傷も見逃せません。客土、石の撤去が必要で優良な農地への改善は不可欠と考えます。遊休農地解消のためにも対策が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">(那須塩原市農業委員会)</p>
14 条件不利農地の改善事業について	<p>農家の高齢化に伴い、不整形や狭小等条件の悪い農地や中山間地域などの農地については、貸したくとも借り手が見つからず、やがて遊休農地化してしまいます。このような状況に対応できるよう、次の事項について要望します。</p> <p>(1)農地の保全対策の拡充について</p> <p>条件不利農地に関して、受益戸数が少人数の場合でも区画整理や農道整備等が行えるよう、耕作条件改善事業の利便性向上や独自の補助制度の創設を要望します。</p> <p>【意見】</p> <p>将来にわたって農地を守っていくため、担い手確保の支援や遊休化した農地の保全対策について、地域の実情を十分に踏まえた支援制度の拡充が必要だと思います。</p> <p style="text-align: right;">(那須塩原市農業委員会)</p>

項目	要請の内容
15 鳥獣被害の対策について	<p>有害鳥獣の個体数の増加及び生息域の拡大に伴い、農作物の被害は今後も増加することが推測されます。特に中山間地域では鳥獣被害により営農意欲が減退し、耕作放棄地や何も作付けされなかった農地が増加しているため、次の事項について要望します。</p> <p>(1)広域での被害防止に係る支援について 個人での被害対策には限界があり、将来に渡って安心して農業経営が持続できるよう、広域での有効な被害防止施策の構築など支援の拡充を要望します。</p> <p>(2)有害鳥獣の駆除に係る支援について 有害鳥獣の個体数の減少を図るために、捕獲用柵の増設等有効な駆除方法の検討、通年での対策の実施及び狩猟者に対する補助等の拡充を要望します。 (那須塩原市農業委員会)</p>
16 有害鳥獣対策について	<p>(1)有害鳥獣による農作物被害を減少させるため、ICT技術の促進と導入に向けた支援を要望する。</p> <p>(2)有害鳥獣対策を目的として、狩猟免許を取得する者に対し、免許取得時、更新時や猟具等の経費を補助し、取得者が継続して対策にあたれるよう支援を要望する。 (那須町農業委員会)</p>
17 新型コロナウイルスに係る支援対策について	<p>新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴うあらゆる活動の自粛制限などにより、農業分野においても多大な影響が発生している。 一時の爆発的な感染は峠を越えたと思われるが、収束にはまだまだ長い期間を要すると思われる。 現状を的確に把握し、今後も関係農家への経済対策を含め経営指導・支援に万全を期されるよう要望する。 (那須町農業委員会)</p>
18 県から国に対して要望されたい事項について	<p>(1)2011年福島第1原子力発電所事故に起因する放射性廃棄物の処理については、国が責任をもって最後まで対応していくよう要望する。</p> <p>(2)国道の道路区域における農地に面した法面について、害虫防除及び農業者の安全確保のため、定期的な除草等を行うなど、適正な維持管理が図られるよう要望する。 (那須町農業委員会)</p>

項目	要請の内容
19 その他	<p>(1)なし生産への支援について 近隣の県ではなしの網に対する5割補助金があるなか、栃木県ではないことがわかりました。是非補助金制度の創設を希望する。 (大田原市農業委員会)</p> <p>(2)コメの利用促進について 日本では米離れが進んでいますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、主食用米需要量の全国的な減少が顕著となっています。主食用米の在庫量を減らすため、加工用米、飼料用米、酒米等への転換を図る施策の拡充を要望します。 (那須塩原市農業委員会)</p> <p>(3)温室効果ガス削減に関する農業支援について 国から脱炭素ロードマップが示されていますが、その中で農林業のカーボンニュートラルへの貢献度については大きなものがあると思われます。 本県農業の有利性を確保し、かつ、増大させるため、先行して各種の支援策を講じていただきたく、積極的な施策の推進を要望します。 現行の環境保全型農業直接支払交付金の趣旨は、地域環境問題に配慮しており、たいへん評価出来るものと考えますが、県独自のより手厚い支援策の検討を要望します。 (那須塩原市農業委員会)</p>

## 7. 南那須地方農業振興協議会

項 目	要 請 の 内 容
1 農地等利用最適化推進について	<p>農業委員と農地利用最適化推進委員とで連携し農地利用の最適化に隨時取り組んでいるが、農地の集約化が現実的になかなか進展していない。国の担当者には各地域に赴き、農地利用の最適化に向けた具体的な対策支援及び事業について指導いただくことを強く要望する。</p> <p>また、農地中間管理事業については、さらなる要件の緩和等による貸借しやすい環境の整備に努めていただくよう働きかけを要望する。</p> <p style="text-align: right;">(那須烏山市農業委員会)</p> <p>担い手への農地の集積を図るため、借り手に対する奨励金制度等の創設・充実を図られたい。</p> <p>中山間地域は立地条件が悪く、耕作不利地が多いので、平地との格差を設けた施策が必要であり、農地の集積・集約化を進めるにあたっては、地域の実状に即した方策を講じられたい。また、農地中間管理事業など貸し手への支援策については、継続できるよう県単位での補助制度を創設されたい。</p> <p style="text-align: right;">(那珂川町農業委員会)</p>
2 耕作放棄地の発生防止・解消について	<p>耕作放棄地の増大は喫緊の課題であります。農村の環境を守る観点から、中山間地域の農家に対して、耕作放棄地の発生防止、解消対策について具体的な（例えば、以前にあった伐根時における国庫補助等）支援対策及び支援事業を講じていただけるよう要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">(那須烏山市農業委員会)</p> <p>農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、耕作放棄地の発生防止・解消には、担い手農家の育成や集落営農の取組強化、新規参入の促進が必要であるため、地域農業を守る多様な担い手の育成支援策を引き続き講じられたい。</p> <p style="text-align: right;">(那珂川町農業委員会)</p>
3 担い手の確保育成について	<p>農業従事者の高齢化及び後継者不足が深刻な状況下において、意欲ある後継者とりわけ親元就農者に対しての、補助制度の充実を要望する。また、農業に意欲のある方が農業に取り組めるような制度（助成等）の確立と十分な補助制度の予算措置が図られるよう要望する。</p> <p style="text-align: right;">(那珂川町農業委員会)</p> <p>担い手の確保が急務であり、魅力ある農業、安定的な農業経営の確立が図れるような施策を推進されたい。</p> <p>新規参入を希望しても農地の確保や技術の習得、資金の確</p>

	<p>保などが障壁となっている。新規参入後も、地域にとけこみ安定した営農ができるよう、農業次世代人材投資事業等の継続的な予算の確保及び生産技術や経営管理能力の向上に向けた取組みへの支援措置を図られたい。</p> <p>また、遊休施設や遊休機械などを有効利用できる施策の充実を図られたい。</p> <p>中山間地域では、有機農業者の参入が期待できることから、技術の習得の場や販路の確保等の支援策を講じられたい</p> <p>(那珂川町農業委員会)</p>
4. 鳥獣害対策について	<p>有害鳥獣による農作物の被害は近年増加傾向にあり、被害の経済的打撃は農業者の営農意欲を減退させ、遊休農地増加の原因となっている。</p> <p>遊休農地の増加により、イノシシの出没が増え危険なため、緊急な対策が必要であり、電気柵等設置のための補助金等の支援について要望する。</p> <p>さらに、国や県の連携による市町を越えた広域的な有害鳥獣対策の拡充やを要望する。</p> <p>(那須烏山市農業委員会) (那珂川町農業委員会)</p>
5. その他	<p>水田営農対策については、平成30年産から生産調整対策の見直しが行われたが、意欲ある農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができるよう経営所得安定対策等の継続や県独自の支援策を要望する。</p> <p>(那須烏山市農業委員会)</p> <p>食糧の自給率向上のため、安定的に農産物を生産し、安心して農業を営むことができるよう施策を講じ、農作物の販路拡大、価格の向上と安定を図られたい。特に、主食用米の自給調整のための他作物への転換にあたっては、県独自の補助制度の充実を図られたい。</p> <p>資材・飼料・燃料等の生産費の高騰に対する支援策を講じられたい。</p> <p>担い手農家だけでなく、兼業農家や小規模農家への支援措置を行うなど画一的な制度ではなく規模や立地などの条件を考慮して施策を講じられたい。</p> <p>中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払交付金制度の内容の充実と制度の継続を図られたい。</p> <p>「農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例」や「肉用牛の売却による農業所得の課税の特例」など、適用期限が到来するものについては、特例措置の</p>

存続を図られたい。

太陽光発電施設用地への転用後の除草について、除草剤の使用制限等の指導を徹底されたい。また、施設を設置してから20年後、放置されることは無いよう施設更新及び撤去に対し、指導の徹底を図られたい。

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた農畜産物の事業者への所得補償等の支援を図られたい。

また、スマート農業の更なる推進を図られたい。

(那珂川町農業委員会)

## 8. 安足地方農業振興協議会

項 目	要 請 の 内 容
1 農地中間管理事業について	<p>農業経営基盤強化促進法の一部改正により、農用地利用集積計画（利用権による貸借）が農用地利用集積等促進計画（農地バンクを介した貸借）へ統合一元化されるに当たり、事務処理の簡素化を要望する。</p> <p>現行の基盤法に基づく利用権による貸借では、申出書1枚で対応が可能だが、現バンク事業では、契約書以外に揃える書類（貸付け申出書、全部事項証明書、貸付けチェック表、借受けチェック表、借受け者選定理由書、集積図面）等が多く、また押印が伴うため、事務局における事務処理に膨大な時間と労力がかかる。数百筆の利用権を更新する月もあり、これらを農地バンクへ切り替えるとなると、事務処理が追い付かないことが懸念される。</p> <p>栃木県農業振興公社においては、業務量に見合った体制を構築できるよう十分な予算措置を講じるとともに、農業委員会との連携強化が図られるよう、現地コーディネーターが全市町に配置されるよう、万全の人員体制を確保いただきたい。</p> <p>（足利市農業委員会）</p>
2 圃場整備に対する支援について	<p>足利市では、百頭・県（あがた）地区における圃場整備の計画設計事業（国庫）が採択となり、圃場の大区画化の実現に向けて、地元農業者と関係機関が連携し協議を重ねている。引き続き、圃場整備事業の推進と支援強化をお願いしたい。</p> <p>また、圃場整備事業の実施にあたっては、予定区域内にあるハウスの移転費用対策が懸案となることが多い。足利市は施設園芸農業が盛んであることからハウスの数が多く、圃場整備事業の枠内で移転費用を負担すると、圃場整備の費用対効果が著しく低下してしまう。そのため、圃場整備事業とは別枠で、移転費用に対する補助制度の創設をお願いしたい。</p> <p>（足利市農業委員会）</p>
3 資材・肥料の高騰対策について	<p>ウクライナ等の国際情勢による影響から、資材・肥料の価格は今後一層高騰することが懸念される。現状で国が設けている制度は、直近1年間の平均価格を基準として、急騰時に差額を補填するものであり、価格の高騰が長期化した場合、基準価格が上昇することで補填額が少なくなり、十分な支援が受けられ</p>

	<p>なくなる。そのため、一部都道府県ではすでに実施しているよう、高騰前の価格を基準として価格上昇分を支援するような仕組みを作り、長期的な価格高騰に対しても安定的な農業経営ができるよう、万全な対策を実施されたい。</p> <p>また、化学肥料の代替として有効な資源である堆肥と稲わらの資源循環について、水田活用交付金等により利活用がより一層促進されるよう、施策を実施していただきたい。</p> <p>(足利市農業委員会)</p>
4 県知事特認の中山間地への支援について	<p>農業用機械の導入や施設の整備に関する既存の各種補助事業は、農振農用地区域内であることや、農地集積を行うことが事業要件として定められている。しかし、特認地域はその性質上、こうした要件を満たすことが困難であり、既存の補助事業の対象とならず、知事特認を受けても特段のメリットが感じられない。そのため、既存の補助事業とは別枠で、特認地域の特性を生かした新たな補助事業を創設するなど、特認地域に特化した農業振興策を推進されたい。</p> <p>(足利市農業委員会)</p>
5 中山間地への支援について	<p>中山間地域では、未整備で狭小な農地が多いなど、営農条件が不利であるため、耕作が敬遠される傾向にあります。新規参入や担い手の農地利用を推進し営農が継続できるよう、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の対象とならない地域の支援等を要望します。</p> <p>(佐野市農業委員会)</p>
6 遊休農地対策について	<p>農業者の高齢化による担い手不足により、遊休農地の発生が懸念されます。こうした遊休農地の発生を防ぐためにも、除草作業への助成や圃場整備への助成等、農業基盤の強化を要望します。</p> <p>(佐野市農業委員会)</p>
7 新規就農者への支援について	<p>担い手不足が深刻化する中で、若い新規就農者の確保が重要となっています。若い人が魅力を感じ、安心して農業に参入できるようなサポート体制を要望します。また、新規就農後も安定した農業経営ができるよう、営農支援の充実を要望します。</p> <p>(佐野市農業委員会)</p>

